

平成26年度 沖縄県障害者自立支援協議会 議事録

1 日時 平成27年2月12日(木) 9:30~11:55

2 場所 県庁6階第2特別会議室

3 出席者

- (1) 委員
- ①地域生活支援事業所 うむさばる 相談支援専門員 伊波剛
 - ②NPO法人 なちゅら福祉ネット 理事長 安里宏之
 - ③相談支援センター ハルハウス 相談支援専門員 久手堅憲太
 - ④名護療育園 施設長 泉川良範
 - ⑤天久台病院 地域連携室 室長 中下綾子
 - ⑥県立鏡ヶ丘特別支援学校 教頭 金城馨
 - ⑦沖縄障害者職業センター 所長 高瀬健一
 - ⑧社会福祉法人 若竹福祉会 南部地区 障害者就業・生活支援センター長・
社会就労センター長 吉川嘉朝
 - ⑨NPO法人 チーム沖縄 代表 上里一之
 - ⑩沖縄県手をつなぐ育成会 理事長 田中寛
 - ⑪宮古島市 生活福祉部福祉課 課長 大城真悠美
 - ⑫沖縄大学 人文学部福祉文化学科 准教授 島村聡
 - ⑬沖縄県 子ども生活福祉部 部長 金城武

※小浜委員、高良委員、大城政之委員、玉元委員、高橋委員、下地委員は欠席

(2) 事務局

①圏域アドバイザー

安村勤(北部圏域)、津波古悟(中部圏域)、溝口哲哉(南部圏域)、
清水聡(宮古圏域) 津嘉山航(八重山圏域)

②障害保健福祉課

山城貴子(課長)、渡久山和之(地域生活支援班 班長)、眞壁あやの(同主査)、
国吉絵里子(同主任)、與古田貴之(計画推進班 主査)、伊敷範子(事業指導
支援班 主任)

4 議事内容

(1) 報告事項

①県内の障害者福祉等の状況

資料3頁~19頁をまとめた総括として、障害福祉課から説明を行った。

ア 主な意見等

大城真悠美委員

サービス等利用計画について、読谷村でも6割程度の状況であり、代替プラン
の作成も厳しい状況である。

また、事業所には、真剣に取り組んでいる所とそうでない所の温度差がある。

田中委員

・サービス等利用計画の作成が間に合わないことを理由に、支給決定が待たされて
いる現実がある。南部圏域のある市町村では、3ヶ月待ちと聞いた。

- これは、本人の望む生活ができないという、権利擁護にも繋がる問題である。
- ・また、その間、事業所が無料でサービスを提供する例もあると聞いている。
 - ・市町村によっては、計画案なしで支給決定をしている箇所もある。
- このような格差がないよう、是正するのが県の役割ではないか。

障害福祉課

- ・サービス等利用計画の未達成については、全国的な課題である。
代替プランは、他に手立てがないため、市町村職員が作成できるという国の意思表示という面もある。
- ・県相談支援・人材育成部会では、市町村職員を対象とした計画相談に関する研修会を実施し、計画作成促進に取り組んでいる。
- ・今後、当部会で、計画相談について集中的に協議するワーキングを立ち上げる予定
- ・また、支給決定の待機については、市町村の実態を調べて標準処理期間等について指導できたらと考えている。

溝口AD

- ・人材が不足しているということで、計画作成が遅れている現状がある。
- ・支給決定だけではなく、支援区分調査も待たされている状況もある。
- ・計画相談支援事業所が難しい場合に、代替プランを、その後にセルフプランを検討すべきである。
- ・市町村の一例として、那覇市ではセルフプランに関する研修会を9回実施している。

津波古AD

- ・今後、どのように進めるかを市町村主導で検討してもらう必要がある。
- ・自立支援協議会が形骸化している市町村では、検討等の取り組みが遅れているため、今後、問題が発生しそうである。
- ・圏域アドバイザーと福祉保健所では、協議会活性化に向けての市町村指導を実施している。

上里委員

- ・相談支援専門員の定着率が悪いという報告があったが、理由の分析、検証が必要ではないか。
定着率の悪さも、サービス等利用計画の作成促進を妨げる要因である。
- ・医療的ケアの必要な障害児については、共生社会条例にもあるように、希望する教育を受ける権利や、教育を受ける義務に関わるため、安心できる環境整備が必要である。療育・教育部会で協議してはどうか。

障害福祉課

- ・定着率の悪さは、全国的な状況である。
相談支援専門員の方々は、日々の業務に追われる中で将来像が見えにくい現状があるのではないかと感じている。
新たなワーキングで検討することとしたい。
- ・療育・教育部会の協議事項として、今年度も議論しており、次年度の計画にも含めている。引き続き話し合っていく。
また、教育庁の次年度予算では、特別支援学校に配置する看護師の増員を計画している。

(2) 協議事項

① 相談支援・人材育成部会

資料1の32頁～36頁に基づき、津波古部会長より説明を行った。

ア 決定事項

提案した相談支援・人材育成部会の次年度の計画について、委員の承認を得た。

イ 主な意見等

高瀬委員

県独自の研修である相談ステップアップワーキングやサビ管フォローアップ研修について、身につけたスキルを評価する仕組み、例えばテストのようなものはあるのか。

津波古部会長

現在はないが、他県の事例も踏まえ、研修を受けた事が目に見える形等について検討していきたい。

田中委員

ケアマネワーキングで、当事者や当事者団体の意見を聞くことはできるか。

津波古部会長

ケアマネワーキングについては人選等を含め検討中のため、当事者の参加についても検討していきたい。

伊波委員

相談部会では、初任研の受講者を増加、ステップアップワーキング実施、市町村職員を含めての研修など活発に活動をしているが、北部圏域において次年度以降の検討をする中で、代替プランについては具体的な対応策が出ない状況である。

今後、早急に、代替プランを含めた検討が必要である。

② 療育・教育部会

資料1の38頁～40頁に基づき、溝口副部会長より説明を行った。

ア 決定事項

提案した療育・教育部会の次年度の計画について、委員の承認を得た。

イ 主な意見等

田中委員

- ・8年前に育成会で支援ファイルのようなものを検討している時期に、ちょうど「えいぶる」が発行された。
高校卒業後の状況も記載できるよう、教育庁と障害福祉課で検討していたが、そのままになっている。
- ・利用したサービスの状況等についても記載ができるよう、一生涯（長期的に）使用できる形を、啓発も含めて検討して頂けたらと思う。
- ・広域的に普及をするのであれば、作成予算もつける必要がある。

溝口副部会長

- ・普及啓発については、実際、どれぐらいの方が使用しているか把握できていない現状も踏まえて、協議事項として挙げている。
ご意見を踏まえて検討していく。

島村委員

- ・この件については、全国的に、個人情報取り扱いが課題となり、検討が進まなかった経緯があるが、本人のカルテで本人が持ち歩くもの、という整理で収束している。
その周知も含めて、協議をお願いしたい。

泉川委員

- ・支援ファイルは非常に良いツールだが、なぜ普及していないのか検証が必要
- ・北部では、10年前ぐらいに「ひびきノート」を作成したが、誰が記載するかという点が課題となった。事業所職員が書くとなると、カルテも書いて、リハビリ資料も書いて、ひびきノートも、という状況になってしまい、そのあたりの整理、検証がなされなかった。
- ・また、保護者の母子手帳の書き方や内容については非常に個人差があり、支援をより必要とする人ほど、作成が難しい状況だった。
結果的に、データベース的な事業所情報などが、一番役に立っていた。
- ・個人的には、障害基礎年金の資料として、生育歴や手帳の発行・更新年などの情報があれば活用しやすい。

③就労支援部会

資料1の42頁～44頁に基づき、津嘉山部会長より説明を行った。

ア 決定事項

提案した就労支援部会の次年度の計画について、委員の承認を得た。

イ 主な意見等

高瀬委員

- ・職員のスキルアップ研修について、職業センターでは集合研修に加え、ジョブコーチのスキルを学びたいという現場からの要望に応えた個別の助言・援助や共同支援も実施しており、その支援は法的にも位置付けられている。
今後とも、県協議会とも密接に連携して進めていきたい。
- ・企業との交流機会の創出という課題は、一歩踏み込んで、平成28年度に施行される「企業に対する合理的配慮」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）等に関する学びの場についても、検討して頂きたい。
- ・個別の事業所を訪問しても、ニーズを深掘りしないと支援策が見えない。
計画的に、組織的に底上げしていく重要性を感じる。

津嘉山部会長

- ・就労移行事業所では、利用者の確保や安定的な経営に苦勞している事業所もあるが、個別支援についての情報も提供していきたい。
- ・学びの場については、好事例の情報を共有させて頂き、企業との交流も含めてぜひ勉強会に参加させて頂きたい。

田中委員

- ・就労B型利用に関する経過措置については、4月以降、サービスの隙間ができないよう、また、市町村格差が出ないように検討して欲しい。
- ・就労A型が増えているが、少し疑問を持たれている事業所もあるため、検証や指導などをして頂きたい。
- ・雇用率は伸びているが、正規職員が減り、非正規職員が増えている。特に知的障害者は再就職が難しいため、そのあたりの検討もお願いしたい。

上里委員

障害の特性に応じた合理的配慮のため、当事者の参加も含めて研修プログラムを検討して欲しい。

吉川委員

相談部会等で様々な研修を実施しているが、業務等に追われて研修会に参加できていない事業所もある。

また、在宅を含めての支援や、サービス事業者と相談支援事業者との調整等には市町村の協力が不可欠であるため、研修会に参加する事業所の情報や、協力する関係機関の情報について、市町村に対する発信方法を検討したい。

久手堅委員

今月 28 日に、神奈川県社会福祉法人進和学園が中心になり、全国組織を立ち上げる。県内からも就労 A 型事業所が参加し、今後、県内の就労 A 型の連絡協議会を立ち上げる予定のため、スキルアップについても検討することができると考える。

金城馨委員

- ・文部科学省でも、障害別の合理的配慮についてまとめている。
- ・職場開拓・企業交流の件について、企業の方に学校見学をしてもらい、一般就労に繋げる取組を東京で実施しているが、そのような取組には特別支援学校も積極的に協力できる。

④住まい・地域支援部会

資料 1 の 47～48 頁に基づき、障害福祉課及び安村アドバイザーより説明を行った。

ア 決定事項

提案した住まい・地域支援部会の次年度の計画について、委員の承認を得た。

イ 主な意見等

島村委員

地域移行・地域定着については、医療側の退院させる事への決断や、地域側の受入体制（社会資源の不足）など、それぞれ課題があり、そのあたりを整理しないと、予算をつけても機能しにくい。現状について中下委員に伺いたい。

中下委員

- ・ほとんどの病院では、短期での退院促進を目標としている。
- ・頑張って退院をした方が、再発で再入院を繰り返し、結果的に受入先がなくなり、入院生活に戻るケースもある。
- ・また、離島出身者や県外出身者は、受け皿の問題で地元に戻ることは難しく、病院付近に移行するケースが多い事も課題である。（中下委員）

⑤沖縄県障害福祉計画

資料 4 に基づき、障害福祉課より説明を行った。

ア 決定事項

計画案の意見については、別途、様式で意見を頂くこととする。

イ 主な意見等

吉川委員

資料 3 の目標 4-2 について、就労移行支援事業の利用者数が伸びているが、定着も含めた形で県から何らかの方針を示して欲しい。

上里委員

資料「計画案」の45ページについて、計画相談支援の利用者数だけでなく、相談支援専門員が潰れてしまわないように、一人あたりの可能な相談件数についても、ある程度明示してはどうか。

安里委員

- ・計画相談は赤字になりがちのため、なかなか新規雇用に踏み出せない。
- ・計画相談を推進するような補助事業があればありがたい。

(3) その他

①主な意見等

泉川委員

- ・計画相談を行う相談支援専門員に関する処遇改善について、県協議会で検討できないか。
- ・キャリアパスが明示されていないため、調査等を通していくつかのモデル的なパスを示し、相談支援専門員の定着プランにかかる政策提言を行って、加算等の事業化に結びつける事ができないか。

障害福祉課

国の動きも見ながら、勤務実態等を調べたうえで方策について検討していきたい。

泉川委員

- ・発達障害者の診断基準が、従来のカテゴリー診断とは異なっており、精神保健福祉手帳で判断するのは、個人的に制度上間違っていると考えている。
- ・つまり、発達障害は、中間的な、診断に至らないケースが多く、手帳がないとサービスが受けられないという制度設計に問題がある。
- ・中間的な方は支援ニーズがあるので、ニーズに応える体制について、発達障害者体制整備委員会と連携して、県協議会で検討できないか。
- ・県が先駆的に動き、市町村や相談支援専門員の方に明示できるような協議会であって欲しい。

障害福祉課

療育・教育部会に報告し、新たなテーマとして話し合っていきたい。

田中委員

次回の協議会は、いつ頃開催する予定か。

障害福祉課

現在は年1回以上開催ということで進めているが、中間的な開催が必要かどうかは、各部会員からの意見を踏まえ検討していく。

②まとめ

金城武部長

- ・障害分野に限らず、福祉現場の処遇改善は全体として課題である。
- ・県としては、対応できる方策について積極的に検討しているため、協議会の議論も踏まえ、良い方向にもっていったらと考えている。
- ・本日の協議会の意見を踏まえまして障害者支援体制の施策を推進してまいりたい。